

知事メッセージ

- 1 県内で捕獲した野生いのししで豚熱の感染が確認されました。
- 2 隣接県である山口県でも、3月17日、19日に野生いのしし計3頭の感染が確認されています。
- 3 広島県内の養豚場では豚熱の感染は確認されていませんが、養豚関係者の皆様に対しては、飼われている豚に異状があった場合の早期通報や飼養衛生管理の徹底などの防疫対策をお願いします。
- 4 さらに、野生いのししの捕獲及び豚熱検査について一層の強化を図るとともに、中国地方各県と連携し、広域的な対策の強化を図ることで、豚熱の発生予防及びまん延防止に万全を期してまいります。
- 5 また、山林内で作業される方や、登山などを楽しまれている方など、県民の皆さまが死亡したいのししを発見した場合には、死体の放置が感染拡大に繋がる恐れもあるため、発見場所の自治体へご一報いただきますようお願いいたします。
- 6 なお、豚熱は、豚及びいのししの病気であり、人に感染することはありません。また、仮にかかった豚等の肉を食べても人体には影響ありません。消費者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。

令和4年3月22日

広島県知事 湯崎英彦